

福島県南会津町 新規創業者支援事業 空き店舗開業支援事業

「こんなお店を開いてみたい」

「新しいことに挑戦したい」

「念願の田舎暮らしをスタートさせたい」

を全力で応援します！

補助金最大
300万円

※U・Iターン者はプラス20万円の補助を受けられます。

対象となる事業

- ① 空き店舗(借家)を改修して開業 (改修、設備、備品購入等)
- ② 持ち家での開業 (設備、備品購入等)
- ③ 移動販売店での開業 (キッチンカー購入、備品購入等)

補助額

対象経費の3分の2以内 ※詳しくは裏面をご覧ください

対象経費

移動販売店・空き店舗の外装、内装、設備、看板等の改装工事費、備品購入費等

交付申請手続き

- 申込者対応
- 南会津町対応

交付申請

審査

補助金交付決定

完了報告
備品購入手続き
改修工事開始

補助金確定

※裏面をご確認の上、利用を検討される方は事前に商工観光課までご連絡ください。

補助の例

<p>例1) 空き店舗（空き家）を購入して開業する場合</p> <p>【新規創業】 ・上限 100万円（U・Iターン者120万円）</p>  <p>最大100万円補助 ※U・Iターン者は プラス20万円</p>	<p>対象経費</p> <p>【新規創業】 ・器具備品購入費 ・サイン看板作成設置工事費 ・広告宣伝費 等</p> <p>例) 飲食店 ○業務用冷蔵庫 ○フライヤー ○オープン 等</p> <p>※ 空き家の購入・修繕については、「定住促進すまいる補助金」の対象となる場合があります。</p>
<p>例2) 空き店舗（借家）で開業する場合</p> <p>【新規創業】 ・上限 100万円（U・Iターン者120万円）</p> <p>【空き店舗】 ・上限 100万円</p>  <p>最大200万円補助 ※U・Iターン者は プラス20万円</p>	<p>対象経費</p> <p>【新規創業】 ・器具備品購入費 ・サイン看板作成設置工事費 ・広告宣伝費 等</p> <p>例) 美容室 ○シャンプー台 ○施術用椅子 ○照明設備 等</p> <p>【空き店舗】 ・建物改修費（内装・外装） ・建物附属設備工事費（トイレ・エアコン）等</p>
<p>例3) 中心市街地の空き店舗（借家）で開業する場合</p> <p>【新規創業】 ・上限 100万円（U・Iターン者120万円）</p> <p>【空き店舗】 ・上限 100万円 + 中心市街地100万円</p>  <p>最大300万円補助 ※U・Iターン者は プラス20万円</p>	<p>対象経費</p> <p>【新規創業】 ・器具備品購入費 ・サイン看板作成設置工事費 ・広告宣伝費 等</p> <p>例) 動物病院 ○レントゲン装置 ○検査機器 ○診察台 等</p> <p>【空き店舗】 ・建物改修費（内装・外装） ・建物附属設備工事費（トイレ・エアコン）等</p>
<p>例4) 65歳からの新規創業（中心市街地の空き店舗活用）</p> <p>【空き店舗】 ・上限 100万円 + 中心市街地100万円</p>  <p>最大200万円補助 ※U・Iターン者は プラス20万円</p>	<p>対象経費</p> <p>【空き店舗】 ・建物改修費（内装・外装） ・建物附属設備工事費（トイレ・エアコン）等</p> <p>例) パン屋 ○照明設備 ○カウンター ○備え付け陳列棚 ○オープン 等</p>
<p>例5) 移動販売店で開業する場合</p> <p>【新規創業】 ・上限 100万円（U・Iターン者120万円）</p>  <p>最大100万円補助 ※U・Iターン者は プラス20万円</p>	<p>対象経費</p> <p>【新規創業】 ・キッチンカー購入費 ・器具備品購入費 ・サイン看板作成設置工事費 ・広告宣伝費 ・車両内設備（水回り・エアコン）等</p> <p>例) キッチンカー ○車両 ○冷蔵庫 ○フライヤー 等</p>

お問合せ先
 南会津町商工観光課雇用促進係
 電話番号：0241-62-6200 FAX：0241-62-1288
 Eメール：h_shokou@minamiaizu.org
 ホームページ：https://www.town.minamiaizu.lg.jp



< 詳細はHPへ >